



2021年2月1日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 大和証券を通じ、『そなえて安心介護プラス』を販売開始



ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、大和証券株式会社（代表取締役社長：中田 誠司）を通じ、2021年2月1日より『そなえて安心介護プラス』*1（以下「当商品」）を販売開始いたしました。

当商品は、相続・介護への準備ができる一時払の外貨建終身保険です。「告知コース」「無告知コース」の2コースからご選択いただけ、さらに、お客さまのニーズに合わせて介護保障のあり・なしをご選択いただけます。また、解約払戻金の円換算額が、お客さまがあらかじめ設定した目標額に到達した場合には、円建終身保険へ自動的に移行することができます*2。

「介護保障あり」を選択し、円建終身保険への移行後に公的介護保険制度の要介護2以上と認定された場合は、特約介護保険金をお受け取りいただける*3業界初*4の機能を備えています。契約時に選択した介護保障割合（10%、30%、50%、100%）に応じて、ニッセイ・ウェルス生命所定の支払事由に該当した場合に保険金をお受け取りいただくことができ、「人生100年時代」にむけて、お客さまのライフスタイルに合わせてご活用いただけます。

- *1 正式名称 告知コース：指定通貨建終身保険 / 無告知コース：指定通貨建特別終身保険
- *2 目標額到達時円建終身保険移行特約IIを付加した場合。
- *3 移行前に介護保険金をお受け取りいただいていない場合に限りです。
- *4 2021年1月現在の生命保険会社各社の一時払外貨建終身保険を調査対象としています。（2021年1月現在ニッセイ・ウェルス生命調べ）

商品の詳細は以下の URL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/sonaete_kaigo_plus/

・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の特徴

1. 「告知コース」「無告知コース」の2コースからご選択いただけます。

「告知コース」

- ・ご契約からすぐに、外貨で一時払保険料を上回る一生涯の死亡保障を確保できます。
- ・お申込みにあたっては、被保険者の健康状態などについて、告知または医師による診査を行いその内容をもとにニッセイ・ウェルス生命が引受の査定を行います。

「無告知コース」

- ・契約日から5年経過後に、一生涯の死亡保障が増加します。
- ・お申込みにあたっては、被保険者の健康状態の告知なしでご加入いただけます。

2. お客様のニーズに合わせて、介護保障のあり・なしをご選択いただけます。

「告知コース」

■ 介護保障なし（介護保険金特則を付加しない場合）

- ・シンプルに死亡保障、高度障害保障を確保することができます。介護保障がない分、死亡保障、高度障害保障は大きくなります。

■ 介護保障あり（介護保険金特則を付加する場合）*1

- ・死亡保障、高度障害保障、介護保障があります。要介護2以上に認定された場合*2、介護保険金を受け取れます。なお、被保険者が受け取る介護保険金は原則非課税となります。
- ・介護保険金額は基本保険金額に対し、契約時にご選択いただく介護保障割合（10%、30%、50%、100%）を乗じた金額となります。
- ・基本保険金額は、介護保障割合に応じて異なります。

「無告知コース」

■ 介護保障なし（介護保障特則を付加しない場合）

- ・シンプルに死亡保障を確保することができます。介護保障がない分、死亡保障は大きくなります。

■ 介護保障あり（介護保障特則を付加する場合）*1

- ・死亡保障、介護保障があります。要介護2以上に認定された場合*3、介護保険金を受け取れます。なお、被保険者が受け取る介護保険金は原則非課税となります。
- ・契約日から5年経過以降の介護保険金額は、基本保険金額に対し、契約時にご選択いただく介護保障割合（10%、30%、50%、100%）を乗じた金額となります。
- ・基本保険金額は、介護保障割合に応じて異なります。

3. あらかじめ設定した目標額に到達した場合、円建終身保険へ自動的に移行することができます*4。

- ・ご契約から1年経過以後、解約払戻金の円換算額があらかじめ設定した目標額に到達した場合、円建終身保険へ自動的に移行することができます*4。
- ・円建の目標額は、一時払保険料の円換算額*5に対し110%から200%の範囲内（10%単位）で設定可能です*6。
- ・円建終身保険への移行後も死亡保障、介護保障があります。「介護保障あり」を選択し、円建終身保険への移行日以後に要介護2以上に認定された場合*7、特約介護保険金をお受け取りいただけます*8。

- *1 今までに要介護認定を受けたことがある方や公的介護保険の申請中である方は、「介護保障あり」は選択できません。
- *2 介護保険金は被保険者が次のいずれかに該当した場合に支払われます。
 - ① 公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたとき。
 - ② ニッセイ・ウェルス生命所定の要介護状態に該当し、その該当した日からその日を含めて180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき。
- *3 介護保険金は被保険者が次のいずれにも該当した場合に支払われます。
 - ① 責任開始期以後に生まれて初めて、公的介護保険制度による要支援または要介護の認定を受け、その認定の効力が生じたこと。
 - ② 公的介護保険制度による要介護2以上に該当していると認定され、その認定の効力が生じたこと。
- *4 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱを付加した場合。
- *5 一時払保険料を円でお払込みいただいた場合は、円入金額となります。
- *6 割合を指定しないことも可能です。この場合、円建終身保険へ自動的に移行されません。
- *7 特約介護保険金は公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたときに支払われます。なお、支払事由については、円建終身保険への移行前と異なります。
- *8 移行前に介護保険金をお受け取りいただいた場合は、移行後のお受け取りはありません。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。